

本日の会議に付した事件

平成31年第1回山元町議会定例会（第1日目）

平成31年2月25日（月）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 提出議案の説明
- 日程第 4 報告第1号 専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）
- 日程第 5 報告第2号 専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）
- 日程第 6 報告第3号 専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）
- 日程第 7 議案第1号 山元町森林環境整備基金条例
- 日程第 8 委発第1号 山元町議会委員会条例の一部を改正する条例

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成31年第1回山元町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、4番岩佐孝子君、5番伊藤貞悦君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2．会期の決定を議題といたします。

事務局長に、お手元に配布しております会期日程案を朗読させます。

事務局長（武田賢一君）はい、議長。会期日程案、月日、曜日、会議別、内容の順に読み上げます。

2月25日、月曜日、本会議、会議録署名議員の指名、会期の決定、提出議案の説明、議案審議。

2月26日、火曜日、休会。

2月27日、水曜日、本会議、会議録署名議員の指名、一般質問。

2月28日、木曜日、本会議、会議録署名議員の指名、一般質問。

3月1日、金曜日、3月2日、土曜日、3月3日、日曜日、休会。

3月4日、月曜日、本会議、予算審査特別委員会、会議録署名議員の指名、議案審議、委員会構成。

3月5日、火曜日、3月6日、水曜日、3月7日、木曜日、3月8日、金曜日、予算審査特別委員会、全体審査。

3月9日、土曜日、3月10日、日曜日、裏面をご覧ください。3月11日、月曜日、休会。

3月12日、火曜日、予算審査特別委員会、全体審査。

3月13日、水曜日、常任委員会。

3月14日、木曜日、本会議、会議録署名議員の指名、議案審議。

以上です。

議長（阿部 均君）お諮りします。

本定例会の会期は、会期日程案のとおり、本日から3月14日までの18日間にした
いと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日から3月14日までの18日間に決定しました。

議長（阿部 均君）これから、議長諸報告を行います。

事務局長に、お手元に配布しております議長諸報告を朗読させます。

事務局長（武田賢一君）はい、議長。議長諸報告。

1. 慶弔。

2月6日、全国町村議会議長会会長より、遠藤龍之君と私の2名が表彰を受けており
ます。

2月14日、宮城県町村議会議長会会長より、私が表彰を受けております。

2. 議会閉会中の動向。

12月18日、仙南・亘理地方町議会議長会議が開催され、出席しました。

12月19日、宮城県知事と宮城県市町村議会正副議長との意見交換会が開催され、
出席しました。

12月21日、亘理地方町議会議長会定例会が開催され、副議長と出席しました。

1月20日、議会報告会を中央公民館、防災拠点・坂元地域交流センターで開催しま
した。

1月24日、東日本大震災の復旧・復興に関する政府要望のため、宮城県議会議長ほ
か関係市町議会議長と復興庁等を訪問しました。

1月25日、宮城県町村議会議長会主催による議員講座が開催され、議員6名が出席
しました。

1月28日、第20回新地町議会との交流会が開催され、全議員が出席しました。

2月4日、亘理名取地区市町村議会連絡協議会主催による宮城県議会議員との行政懇談
会が開催され、副議長と出席しました。

2月5日、仙南・亘理地方町議会議長会主催による合同議員研修が開催され、全議員
が出席しました。

同日、仙南・亘理地方町議会議長会議が開催され、出席しました。

2月7日、第39回北方領土の日宮城県白石集会在開催され、出席しました。

2月14日、宮城県町村議会議長会定期総会が開催され、出席しました。

2月22日、高速自動車整備促進に関する浜通り地方議会連絡協議会による要望活動
のため、関係市町議会議長と国土交通省等を訪問しました。

総務民生常任委員会、12月25日、1月11日、1月29日、2月12日、2月1
8日、委員会が開かれました。

裏面をご覧ください。

産建教育常任委員会、1月9日、1月29日、2月6日、2月15日、委員会が開かれました。

議会広報・広聴常任委員会、12月17日、1月7日、1月16日、1月24日、委員会が開かれました。

議会運営委員会、12月21日、2月21日、委員会が開かれました。

全員協議会、1月21日、2月15日、2月20日、協議会が開かれました。

3. 請願（陳情）の受理。陳情3件が提出され、これを受理したので、その写しを配布しております。

4. 委員会提出議案の受理。議会運営委員会委員長から議案1件が提出され、これを受理したので、その写しを配布しております。

5. 長送付議案等の受理。町長から議案等30件が提出され、これを受理したので、その写しを配布しております。

6. 質問通告書の受理。議員7名から一般質問の通告があり、これを受理したので、その一覧表を配布しております。

7. 監査、検査結果報告書の受理。監査委員から例月出納検査結果及び定期監査結果報告が提出され、これを受理したので、その写しを配布しております。

8. 説明員の出席要求。本定例会にお手元に配布のとおり、説明員の出席を求めています。

9. その他特に報告すべき事項。町長から工事請負契約締結の報告書が提出されたので、その写しを配布しております。

以上です。

議長（阿部 均君）これで議長諸報告を終わります。

議長（阿部 均君）これから、全国町村議会議長会から遠藤龍之君と私、宮城県町村議会議長会から私が表彰されましたので、議会先例151番により、表彰状の伝達を行います。

伝達は一人ずつ、全国町村議会議長会、宮城県町村議会議長会の順に演台前で行います。

9番遠藤龍之君、演台前にお進みください。

表彰状 宮城県山元町 遠藤龍之殿 あなたは町村議会議員として長年にわたり地域の振興発展及び住民福祉の向上に尽くされた功績はまことに顕著であります よってここにこれを表彰します 平成31年2月6日 全国町村議会議長会 会長 櫻井正人
おめでとうございます。

〔拍手〕

議長（阿部 均君）ここで副議長と交代します。

副議長（青田和夫君）表彰状 宮城県山元町 阿部 均殿 あなたは町村議会議長として多年にわたり地域の振興発展に寄与、貢献された功績はまことに多大であります よってここにこれを表彰します 平成31年2月6日 全国町村議会議長会 会長 櫻井正人
おめでとうございます。

〔拍手〕

表彰状 宮城県山元町 阿部 均殿 あなたは山元町議会議長として多年地方自治の

振興発展に尽力され、その功績はまことに顕著であります よってここに記念品を贈り表彰いたします 平成31年2月14日 宮城県町村議会議長会 会長 櫻井正人
おめでとうございます。

〔拍手〕

議長（阿部 均君）これで表彰の伝達を終わります。

議長（阿部 均君）日程第3．平成31年度予算編成方針並びに提出議案の説明を求めます。

この際、今定例会に提出された議案等30件を、山元町議会先例67番により一括議題とします。

町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。改めて、おはようございます。

提出議案の朗読をさせていただきます。

本日、ここに平成31年第1回山元町議会定例会が開会され、平成31年度山元町一般会計当初予算案をはじめとする各種提出議案をご審議いただくに当たり、町政運営の考え方と各議案の概要についてご説明申し上げますので、議員各位の一層のご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

東日本大震災の発生から間もなく8年が経過いたします。昨年は、震災復興計画の最終年次として、創造的な復興・創生に向けた取り組みが着実に成果を上げ、なりわいの再生が進む中、復興のステージはにぎわいづくりや心の復興へと軸足を移す1年となりました。

また、この8年間における単なる「復興」にとどまらない、次世代を見据えた取り組みにより、長年の課題を解決するとともに、町には新たな活力とにぎわいが創出されております。

駅前広場のロータリー化、駅跨線橋のバリアフリー化、役場と本町東部をダイレクトで結ぶ道路整備、シルバー人材センターの設立や観光や産直の運営を担う公社の設立、町のランドマークとなる産直施設の建設等、震災前からの多くの課題が今日までに解決しております。

さらに、道合地区や沿岸部等の排水不良箇所についても新市街地整備に伴う周辺整備や大区画圃場整備事業等を有効に活用し整備を進め、解消に向け大きく前進させることができました。

加えて、新市街地の整備により、町の発展をリードし、新しい顔となる拠点が形成され、買い物や子育てしやすい環境が整い、誰もが暮らしやすさを実感でき、若い世代が魅力を感じ、誇りを持てる便利で快適なまちが形成されております。

また、山下駅前にスーパー等が進出したこともあり、町民の方が町内で日用品の買い物をする割合は、震災前の3人に1人から2人に1人へと大きく変化いたしました。

沿岸部においては、大区画された農地が一斉に営農を再開し、夏には鮮やかな緑色、秋には実りの黄金色が一面に広がる豊穡の大地が誕生いたしました。

整然と区画整理された笠野地区の畑地では、やまもとひまわり祭りが開催され、約6ヘクタールの畑地に180万本ものひまわりの花が咲き誇るなど、我が町に新たな美しい景観も生まれております。

創造的な復興は、いよいよ総仕上げのゴールが間近となり、成長した復興の木々に9

分咲きの花々が随所に咲き誇るところまで進展し、小さくともきらりと輝く「新生やまもと」の実現に向け、着々と舞台は整ってまいりました。

今後の展望に目を向けますと、5月に元号が変わり、町の組織も新年度から私の公約実現の一端として、新たに商工観光交流課を新設し、観光振興と交流推進を重点的に推進するほか、子育て、婚活、定住支援をワンストップで対応するべく、新たに子育て定住推進課を設置するなど、復興の進展に即した新しい姿に生まれ変わります。

5月の連休明けからは、新庁舎での業務を予定しており、さらなる躍進に向け取り組んできた町政運営は、大きな節目を迎えます。町では、現在策定中の第6次山元町総合計画の策定とあわせ、引き続き、創造的な復興のトップランナーとして「町民主役」と「皆でつくる町政」を基本に、「来て・見て・食べて・住んで良し」「交流・関係から定住へ、住むならやっぱり山元町」の実現に向けて、チーム山元の総力を挙げて、鋭意取り組んでまいり所存でありますので、これまで同様、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、東日本大震災からの復興・創生に向けた最近の取り組みについてご報告申し上げます。

初めに、新しい町のランドマークとして、JR坂元駅前に整備した農水産物直売所やまもと夢いちごの郷についてですが、おかげさまを持ちまして、今月6日と7日に町民の方々や株主を対象にプレオープンし、9日には議員各位をはじめ、多くの来賓の方々のご列席のもと、オープニングセレモニーを挙行し、グランドオープンを迎えることができました。これもひとえに、議員各位や株主となっていたいただいた方々、交流拠点施設建設検討委員会をはじめ、多くの方々のご支援・ご協力の賜物であり、改めて衷心より感謝を申し上げます。

オープン初日には、開店を待つお客様のほか、本町の旬の特産品であるいちごや焼きホッキなどの振る舞いにも順番待ちの長蛇の列ができるなど、町内外から約1万4,000人が来場する大盛況となりました。この様子は、マスコミ等の報道でも大きく取り上げられ、初日からの3連休の来場者は、3万8,000人、1日当たりの売り上げは約300万円と幸先のよいスタートを切ることができました。

ご来場いただいた皆様からは、「新鮮ないちごやホッキ貝が買えてよかった」、「町の地場産品がそろそろ施設がやっとできてうれしい」といった好評の声をいただき、町民の皆様震災以前からのご要望にまた一つお応えすることができたのではないかと、私自身非常にうれしく思っているところであります。

一方では、想定をはるかに超える多くの方々にご来場いただいたことで、いちごやホッキ貝を初め、一部の商品が完売、入荷待ちの品薄状態となったほか、長時間のレジ待ちや交通渋滞も発生するなど、課題も残りました。施設を運営する株式会社やまもと地域振興公社の代表取締役を務める私といたしましても、今後これらの課題を解消し、一人でも多くの皆様に「来てよかった」、「また来たい」と思っていただけ施設となるよう運営してまいりたいと考えております。

なお、本直売所は、町の地場産品等を販売する直売所機能と町の観光情報等を発信する案内所の機能を備え、交流人口の拡大と産業振興を核とする地域振興の拠点となることを目的としており、今後も町のランドマークとして町内外の方々に愛される施設となるよう努めてまいりますので、議員各位におかれましても引き続きご支援・ご協力を賜

りますようお願い申し上げます。

次に、今月3日、体育文化センターを会場に開催した第1回町長杯争奪キラリやまもと町民綱引き大会についてですが、当日は行政区の部で8チーム、企業の部で10チーム、ジュニアの部で4チーム、合計22チームに応援の方々を含め、約350人の参加をいただき、熱戦が繰り広げられ、行政区の部では山下地区が、企業の部では亘理地区行政事務組合が、ジュニアの部ではYYクラブ・ジュニアスポーツ少年団が優勝し、大会中はけがもなく、笑顔で終了することができました。

この大会を通して1本の綱をみんなで引くことで、一つの目標に向けてチーム一丸となる気持ちや世代を越えた地域コミュニティーの場として、町民のさらなる盛り上がりの発端になればと企画したものであり、町といたしましても本事業を通じて地域の絆、コミュニティーがより一層深まることを期待しております。

次に、町内各地の道路等整備事業の動向について申し上げます。

初めに、復旧・復興事業に伴う町道の大規模補修事業についてですが、12月末までに、町道20路線、総延長約23キロメートルの補修工事が全て完了いたしました。今回の補修工事では、通常の維持補修工事にとどまらず、従来よりも強度・耐久性が向上した道路舗装を実施しており、災害に強い道路ネットワークの強化並びにさらなる利便性の向上につながるものと期待しているところであります。

また、県道相馬亘理線改良工事については、既に工事が進められている坂元川及び戸花川橋梁部、新浜地区に加え、福島県境から町道上平磯線にかけての約800メートルの区間について、新年度の早い時期の供用開始を目指し、工事を継続して実施しているところであります。

なお、笠野地区周辺の安全対策については、既に築堤工事が開始され、計画的に工事が進められているところであり、笠野地区と国道6号を結ぶ高瀬片平山線の舗装補修工事についても昨年中に施工業者との手続きが完了したことから、一日も早い完成に向け、鋭意取り組んでまいります。

次に、人口減少を抑制し、定住の促進と地域活性化を図るため、平成20年度から実施してきた定住促進事業補助金についてですが、新年度から移住・定住支援補助金に名称を改め、新婚・子育て世代に重点を置いた新たな制度へと移行いたします。

新制度では、町の最重要課題である少子高齢化、年齢構成のアンバランスを解消するべく、特に若者世帯に魅力的な支援策を構築いたしました。

主な改正点を申し上げますと、まず、新婚・子育て世帯の年齢の定義を「一方が45歳未満」から「夫婦年齢の合計が80歳以下」に改めるほか、新婚・子育て世帯が中古住宅を購入した場合の補助金を40万円から70万円に拡充いたします。

また、バランスのとれた地域づくりを目指し、坂元地区へ新規転入する場合に、1世帯30万円を上乗せ交付するほか、Uターン転入世帯へ1人当たり10万円を上乗せするUターン世帯転入加算も新たに設けました。

町といたしましては、今回の改正により、若い世帯の転入機会のさらなる拡大が図られるものと期待しているところであり、「子育てするなら山元町」、「住むならやっぱり山元町」の実現を目指し、今後とも全力で取り組んでまいります。

次に、企業誘致等の状況についてですが、新浜地区への進出が予定されている太平洋ブリーディング株式会社の進捗につきましては、早期に事業用地を取得し、立地協定を

締結するべく、鋭意、地権者の方々との用地交渉を進め、先月末までに約9割超の方々から同意をいただき、同社に対し、立地協定書（案）を提示したところであります。しかしながら、養豚事業において重要となる防疫環境を考慮し、全筆同意を目指し用地交渉の進展を待ちたいとの意向が先方から示されたことから、残る用地の取得交渉について、鋭意進めております。

なお、今後のスケジュール等については、残る1割弱の方々との交渉に所要の時間を要する見込みではありますが、一日も早い立地協定締結を目指し、地権者の方々との交渉に全力で取り組んでまいります。

次に、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援事業として開始する子育て世代包括支援センター事業についてですが、その拠点となる保健センターの第1期改修工事が今月末で終了し、来月20日には山元版ネウボラとして新たな事業をスタートする予定としております。

ネウボラとは、フィンランドにおいて、妊娠期から出産、子供の就学前までにおける母子とその家庭を支援する目的で設置・運営される拠点を示す総称ではありますが、この新たな保健センターでは、これまで月1回としていた母子手帳の交付を随時に交付可能とするほか、保健師等が常駐することとし、専門職による相談支援を毎日実施いたしますので、妊娠・子育て中の親子の交流、相談の場として幅広くご利用いただけるものと期待しているところであります。

次に、交流人口100万人を目指し、交流拠点とにぎわい創出の場、健康増進の場として整備の検討を進めておりますパークゴルフ場についてですが、県内における大規模施設の普及が加速しており、競技人口の拡大が期待される反面、供給過多により生じる競争の激化が懸念されることから、昨年より市場調査と採算性調査から構成される事業可能性調査に取り組んでまいりました。

このたび、中間報告として業界全体の動向把握や需要圏域の予測、近隣の整備状況等からなる市場調査の結果がおおむねまとまりましたので、ここで要点をご紹介します。

本町にゴルフ場を整備する場合、冬季休業施設が多い県北部と比較して、温暖な気候を生かした通年営業が可能であること、本町は国道6号や常磐自動車道等によりアクセス性が高く、さらに県中心部や県北部からの誘客を想定した場合、大規模施設のある福島県沿岸部の玄関口に位置するなど、理想的な立地条件であることが判明いたしました。

また、県内外の整備状況から、18ホール等の小規模な施設整備では、大規模施設に淘汰される可能性が高いことや産直施設や食事処等と複合した施設整備が集客に効果的であること、定期的な大会の開催が集客を伸ばすことに寄与していることから、大会開催条件である公益社団法人日本パークゴルフ協会の公認コースであることが望ましいといった結果も得られております。

町といたしましては、今回の市場調査の結果を踏まえ、今後は採算性調査として規模に応じた概算整備コスト、補助金等の整理、需要・収支予測及び健康増進による医療費抑制効果等、パークゴルフが有する多面的な機能も含めた調査を進めてまいります。

次に、主に交通弱者と言われる方々の通院や通学等の足を確保することを目的とした町民バス等運行事業についてですが、全国的に社会問題となっている高齢者の交通事故対策の一環として、昨年6月から実施している運転免許を自主返納した70歳以上の方

に対する新たな減免制度につきましては、先月末までに26件の申請をいただいております、一定のニーズがあることが確認できたことから、新年度以降も継続することにいたしました。今後も適宜、町民の皆様からご意見をいただきながら、よりよい形に見直すなど、さらなる改善、定着に努めてまいります。

次に、役場庁舎新築復旧事業の進捗状況についてですが、現在は5月7日からの供用開始に向け、ネットワーク機器の設置や備品の据え付け等が急ピッチで進められているところであります。今後とも皆様のご期待に添えられるよう、全力で事業に取り組んでまいります。

最後に、第6次山元町総合計画策定事業の進捗についてですが、これまで審議会等でご意見をいただきながら進めているところでありますが、来月下旬に予定している審議会において計画の土台となる基本構想骨子案及び基本計画案をお示しすることとしております。

審議会では、今後、新年度上半期までに最終答申を取りまとめる予定となっております、各分野における専門性はもちろんのこと、これまでのご経験、そして柔軟で自由な発想による多くのご意見を集約していただけるものと期待しているところであります。

町といたしましては、審議会等での審議はもとより、住民の皆様や議員各位から幅広くご意見をいただきながら、引き続き、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上、これまでの我が町の復興・創生に向けた主な取り組みについてご報告申し上げます。

引き続き、復興・創生に向けてチーム山元一丸となり全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、これまで同様、引き続きのご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、当初予算編成に当たっての基本方針についてご説明申し上げます。

平成31年度は現在策定を進めている第6次山元町総合計画の初年度であり、新庁舎での業務も開始されるなど、復興からさらなる町政発展へバトンをつなぐ非常に重要な年になると考えております。

これまでの創造的復興の取り組みにより、町には、新しいまち、新しい公共施設、新しい道路や鉄路等が次々と整備され、復興はいよいよ総仕上げのゴール間近のところまで進んでまいりました。

平成31年度当初予算では、これまで取り組んできた復興事業を改めて点検するとともに、町政の課題解決のため、引き続き7つの公約に基づく各種施策に重点的に取り組んでまいります。

我が町の財政状況は、歳入面については地方交付税のうち普通交付税において、国の激変緩和措置を講じてもお減少が見込まれる一方で、町税収入については、震災後建築された住宅に対する軽減措置の段階的な終了や石油資源開発株式会社のガスパイプラインの設置による固定資産税の増加等から、堅調に推移することが見込まれております。

一方、歳出面においては、集中復興期間終了に伴う地方負担の発生や人口減少問題対策、公共施設の維持管理等に一定の財政出動が見込まれております。

このような状況を踏まえ、予算編成に当たっては、健全で持続可能な財政運営を図るため、事業の優先順位づけの徹底、年次計画の見直しなど、財政規律の維持に努めたほか、山元町過疎地域自立促進計画に基づく過疎債をはじめ、各種基金などさまざまな財

源を積極的に活用し、限りある財源の中ではありますが、各行政区をはじめ町民の皆様方からの要望が多い道路や河川、排水路等、町民の身近な環境整備にも可能な限り努めたところであります。

それでは、議案第21号平成31年度山元町一般会計予算（案）について申し上げます。

初めに、歳入予算の概要についてであります。町税については、約12億4,000万円となり、前年度対比で約6.3パーセントの増と見積もっており、これまでの創造的復興の取り組みより、一時は震災以前、平成22年度の約7割程度まで落ち込んだ当町の町税は、96パーセントまで回復するものと見込んでおります。

一方で、地方交付税については、普通交付税において前年度の交付実績、地方財政計画の増減率等をもとに試算した結果、前年度対比約6.8パーセント減の約20億円となることを見込まれているほか、震災復興特別交付税においても、役場新庁舎や農水産物直売所建設事業をはじめとした各種復興事業の完了により、大幅な減額となるものと見込んでおります。

次に、歳出予算における主要施策の概要についてですが、私の選挙公約に合致するものとして判断した事務事業のうち主なものについて申し上げます。

第1に、子育て・婚活・定住支援の充実・強化についてであります。

県内最高水準の移住・定住支援補助金については、新婚・子育て世代により手厚いサポートを行えるよう支援内容を拡充して実施するほか、3カ年計画の最終年度を迎えるお試し移住・交流推進事業についても、今後の展開を見据え、新たに地域に居住して農林水産業への従事や住民の生活支援など、地域協力活動を行いながら町への定着を図る地域おこし協力隊導入準備事業にも取り組んでまいります。

また、「子育てするなら山元町」の実現に向け、重点的に取り組んでおります子育て応援事業につきましても、さらに事業を拡充して展開してまいります。具体的には、子育ての情報を1冊の冊子にまとめ、転入者等に配布する子育てハンドブック配布事業やJRの車内広告を活用し、本町の充実した子育て支援サービスを県内外にPRする子育て情報発信事業など、広報活動に着眼した事業を新設したほか、イベントや災害発生時の授乳、おむつ替えの場所を確保するため、ベビーテント等を貸し出す移動式ベビーステーション事業にも新たに組み込み、子育て支援策の充実・強化に努めます。

さらに、つばめの杜保育所においては、2020年度から小学校でプログラミング教育が必修化されることを見据え、従来の保育活動に加えて子供センターに備えつけられたタブレットを活用し、ICT教育に取り組むすくすく幼児教育事業を実施し、幼児教育の推進と学力の向上を図ってまいります。

第2に、交流人口100万人を目指した交流拠点整備の推進についてであります。

先月9日にグランドオープンした農水産物直売所やまもと夢いちごの郷につきましては、おかげさまで大変幸先のよいスタートを切ることができましたので、町といたしましては、新年度も施設の充実や円滑な運営が図られるよう側面からの支援に努めるとともに、民間企業のノウハウや知見を活用し、本町の観光関連事業の付加価値と魅力向上を目指し、地域おこし企業人交流プログラム推進事業にも新たに組み込んでまいります。

さらに、深山山麓少年の森につきましては、登山客等の増加に伴う駐車場不足等を解消するため、拡張改修工事に係る用地取得に着手するほか、沿岸部の広大な農地の地力

増強を図るとともに、開花の時期には観光客を呼び込む農地景観形成推進事業については昨年大変好評を博した夏のひまわり祭りに加え、秋口にはハゼリソウ祭りを実施し、交流人口のさらなる拡大を図ります。

第3に、企業誘致・農業再生で雇用の場、所得向上を実現についてであります。

昨年は、京浜ハイフロー販売株式会社や東海リース株式会社等が相次いで町内で操業を開始したところですが、引き続き優良企業の誘致を目指し、新年度も積極的に誘致活動を展開してまいりたいと考えております。

新年度予算では、太平洋ブリーディング株式会社の新工場誘致に係る企業誘致推進事業や昨年度一斉に営農を再開した沿岸部の農地整備事業等、本町のなりわいの再生に資する一大プロジェクトに引き続き全力で取り組んでまいります。

第4に、教育・文化・スポーツの振興関連事業についてであります。

初めに、学校教育関係についてですが、昨年末に決定した学校再編方針に基づき、2021年4月開校の新中学校に係る準備を進めるため、学校関係者やPTA、地域住民の代表者も含めた準備委員会などの組織を立ち上げ、中学校再編準備事業に取り組むほか、小・中学校における不登校等の児童・生徒及び保護者に対し、教育相談、学習支援、学校復帰支援等を行うため、老人憩いの家を活用して、心のケアハウス事業に取り組んでまいります。

また、町内小・中学校の現状を踏まえ、児童・生徒が将来、夢や志をもって社会で生き抜いていけるよう、改めて学校教育の充実を図ってまいります。具体的には、新年度予算において、知・徳・体の各分野における課題解決を図るべく、大学教授からの助言をもらいながら、校長会を中心として改善策を検討するほか、特に、学力向上対策の一環として、児童・生徒一人一人の学習状況の把握とその後の指導への活用を目的とする町独自の学力調査を実施いたします。

さらに、保護者の教育費の負担を軽減するため、義務教育を受けている町内の児童・生徒を対象として、第2子以降に係る給食費の実費について全額を援助し、安心して子供を産み育てやすい環境づくりにも努めてまいります。

次に、文化・スポーツの振興についてですが、町指定文化財茶室の今後の利活用を定める指定文化財等保存・活用基本計画策定事業に取り組むほか、これまでの体育協会補助金を見直し、新たにスポーツ団体事業費補助金として交付を行ってまいります。

今回の見直しでは、町内のスポーツのさらなる振興を目指し、補助金の拡充を図るもので、新たにスポーツ少年団の育成支援を目的として補助対象に加えるなど、体育協会に加盟する関係団体がより積極的な事業実施と自立的な運営ができるよう環境の構築に努めたところであります。

第5に、町の発展をリードする拠点形成の推進についてであります。

震災から7年の時を経て、当町には後世に誇れる3つの新たな市街地が形成されましたが、今後はこうした町の新たな拠点同士を有機的に連携するためのネットワークづくりが重要であると考えており、新年度予算においては引き続き東西方向の避難路整備や主要町道の拡幅・歩道整備等について、年次計画に基づき計画的に進めてまいります。

主な事業箇所をご紹介しますと、社会資本整備総合交付金事業において、頭無西牛橋線、新浜諏訪原線、高瀬笠野線の道路改良工事を実施するほか、長寿命化計画策定に伴う橋梁修繕や町民グラウンド周辺の町道再編等による利便性の高い動線を確保する

ため、道路拡幅のための測量設計費等を計上したほか、道路新設改良費においては、町道山寺畑中線、鷺足山崎線、東街道線、丘通りの道路改良工事を重点的に実施するほか、継続して実施している上平浜原線の排水路改修工事や3線堤として位置づけている町戸花・中浜滝の前線の用地買収経費等を計上しております。

第6に、治水・排水対策、生活道路の維持補修の推進についてであります。

引き続き、生活道路や排水路の改修等、町民の皆様の身近な環境整備を計画的に実施するための経費を農地費並びに道路維持費、河川費に計上しております。

主な事業内容をご紹介しますと、農地費においては、山神ため池をはじめとした各種ため池の修繕・浚渫に係る経費を初め、鷺足川排水路や浅生原上大沢排水路の改修経費を計上したほか、農道の舗装についても計画的に実施いたします。

道路維持費においては、日々の道路パトロール等により優先順位が高いと判断した大平山一小前線の安全施設整備工事や太陽ニュータウン内歩道舗装工事等、年次計画に基づき適切に事業を進めてまいります。

また、河川費においては、大平川、合戦原水路、一の沢川の改修工事を実施するほか、鷺足川、山寺川等、町内の河川を点検し、排水機能が低下している箇所については、計画的に浚渫し、治水整備の推進に努めてまいります。

第7に、心の復興、絆・コミュニティー再生の推進関連事業といたしましては、今後の人口減少を見据え、地域住民と行政との連携による取り組みを引き続き推進するため、新市街地につくられた公園の草刈りやごみ拾い等の日常管理について、町の定期パトロールだけではなく、地域住民の方々にもご協力をお願いするための公園管理会報償金事業を継続するほか、世代を越えたコミュニケーションづくりを目的とした町民綱引き大会についても引き続き実施してまいります。

次に、被災者支援関係についてですが、津波防災区域等から移転する世帯に対する移転費補助、利子補助等の被災住宅再建支援につきましては、被災者の生活再建の後押しとなるよう、引き続き実施するほか、被災地におけるコミュニティー形成支援の取り組みを実践し、住民主体の自治会等が自立的に機能できるよう運営を支援する被災地コミュニティー再生支援事業については、桜塚地区及び沿岸部を中心に支援を継続してまいります。

また、昨年度に引き続き、防災集団移転促進事業では対象とされていない雑種地やいぐね等の土地についてもあわせて買い取る被災宅地買取事業や心のケア、学習支援を中心とした緊急スクールカウンセラー等の派遣事業についても引き続き実施し、被災者の支援に努めてまいります。

続いて、その他の主な概要について申し上げます。

役場新庁舎につきましては、ことし5月7日から供用を開始することとしておりますが、新年度には構内道路や駐車場の整備等、外構工事に係る設計業務に着手するほか、山元町防災拠点・坂元地域交流センター等へ機能が移転した坂元合同庁舎については、解体に係る設計が完了したことから、施設の解体工事に着手することとしております。

また、今後のまちづくりの羅針盤となる第6次山元町総合計画の策定につきましては、ことし中の完成を目指し、最優先で取り組むとともに、町民バス等運行事業については、さらなる充実を図るとともに、町内に在住する70歳以上の運転免許自主返納者に対する運賃の減免も引き続き実施いたします。

さらに、公共施設の維持管理の指針となる個別管理計画の策定については、昨年度に引き続き計画的に実施し、新年度は庁舎や消防ポンプ置き場等の行政系施設をはじめ、学校施設の計画策定に取り組んでまいります。

次に、福祉関係についてですが、町の保健事業の現状として、乳幼児健診では1歳6カ月児の虫歯の割合が8.6パーセントと県内ワースト1位、3歳児健診では30.1パーセントと県内ワースト4位となっており、この期間に虫歯を持つ割合が急増しております。乳幼児健診のアンケート結果をもとに分析を行った結果、「ごはんよりおやつを食べてしまう」、「遊びながら食べる」等、食生活の乱れが要因であることが判明したことから、新年度では特に子供の虫歯対策については歯磨きの重要性に着眼したむし歯予防対策事業を展開し、食生活を含めた規則正しい生活習慣の定着と歯科健診の普及啓発に向け、重点的に取り組んでまいります。

また、特定健診のメタボ該当者については、22.8パーセントと県内16位であります。メタボ予備軍は16.1パーセントと県内1位となっており、今後メタボ該当者が増加することが予想されることから、健康意識を高めることを目的としたみんなの健康まつりやウオーキング事業についても継続して実施し、町民の健康寿命の延伸を図るとともに、笑顔が集うにぎわいを創出いたします。

さらに、広く近隣住民の健康を支える拠点病院である独立行政法人国立病院機構宮城病院との連携支援事業については、相互協力協定に基づき、地域医療の充実を図る医師確保対策や宮城病院環境整備事業等、脳ドック検診事業等を引き続き実施するとともに、高齢者福祉サービスの充実と介護サービス事業者への就労促進を図るため、介護職員になるための研修費用を助成する介護職員初任者研修受講支援事業にも新たにに取り組んでまいります。

次に、農林水産業関係についてですが、新たなやまもとブランドを確立し、農水産物直売所やまもと夢いちごの郷の品揃えの充実を図るため、農家の苗木購入費等を助成する振興作物産地化事業について継続してまいります。

また、漁港施設の再整備については、復興交付金を活用し、震災により悪化した湾内の静穏度を改善するため、防波堤の一部を80メートル延伸する漁港施設機能強化事業を実施するほか、漁業集落内の漁家が保有していた漁具の保管施設を整備する水産業協同利用施設復興整備事業については、設計が完了したことから、建築工事に着手いたします。

次に、教育関係についてですが、昨年のおおさか北部地震や北海道胆振東部地震を踏まえ、通学路等に面したブロック塀等の倒壊による事故を未然防止するため、個人等が所有するブロック塀の除去費用を支援する危険ブロック塀除去助成事業を新設いたします。

また、学校環境の改善については、平成32年度からの新学習指導要領において、小学校のプログラミング教育が必修化されることに備え、コンピューターや情報通信ネットワーク等の現状を調査する学校ICT環境整備調査事業を実施するほか、教員一人一人の心身の健康保持の実現と誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整えるため、学校働き方改革環境整備事業にも取り組んでまいります。

次に、生涯学習関係につきましては、昨年度寄贈を受けた江戸時代の歴史資料「坂本城家中図」並びに「坂本城屋敷惣絵図控」について、学術的価値が非常に高いことから、3か年計画で修復に取り組み、本町の新しい宝として活用する文化財修復活用事業に取

り組むほか、大津波の爪跡、震災の脅威を伝承していく県南地域に残る唯一の震災遺構旧中浜小学校については、実施設計が完了したことから、校舎改修工事並びにメモリアル広場の整備工事を進めてまいります。

最後に、債務負担行為につきましては、行政系施設等個別施設計画策定支援事業に係る経費について、期間及び限度額を定めるものであります。

以上、ご提案申し上げます新年度の当初予算は、歳入歳出総額113億7,000万円余となり、首長選挙のため骨格予算となった本年度の当初予算額と比較し約10億6,000万円、12パーセントの増となっております。

続きまして、各種特別会計の予算案及び主要施策の内容等について申し上げます。

議案第22号平成31年度山元町国民健康保険事業特別会計予算（案）についてであります。今年度から大規模な制度改革である国保事業都道府県単位化が実施され、県が国保の財政運営の責任主体となり、町とともに国保制度の安定化を図っております。

なお、都道府県単位化に伴い、町では国保運営に必要な国保事業費納付金を県に納付することとなりますが、本町ではこれまで被保険者1人当たりの医療費が、平成28年度実績で県内自治体において2番目に高い水準であるにもかかわらず、被災自治体の医療費増に伴う国の財政支援や財政調整基金等を有効に活用し、県内自治体の中でも最も低い税率を維持してまいりました。新年度についても引き続き現行税率を維持し、被保険者の負担軽減に努めてまいります。国の財政支援が年々縮減し、財政調整基金も減少している状況であり、今後は厳しい財政運営になるものと見込まれることから、実態に即した税負担への見直しについてもあわせて検討してまいります。

また、保健事業については、健康づくりを広く普及するため、みんなの健康まつりやウォーキング事業等を継続し、疾病予防のさらなる向上に努めるほか、食生活や生活習慣の乱れなどから来るメタボリックシンドローム症候群の早期発見、早期治療を目的とした特定健康診査及び特定保健指導の充実、強化を目指し、引き続き糖尿病重症化予防に重点を置いた事業にも取り組んでまいります。

ご提案申し上げます新年度の当初予算は、歳入歳出総額18億2,000万円余となり、本年度の当初予算額と比較しますと約7,000万円、3.8パーセントの減となっております。

議案第23号平成31年度山元町後期高齢者医療制度特別会計予算（案）について申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、宮城県後期高齢者医療広域連合のもと、きめ細やかな対応に心がけ、何よりも高齢者の方々が健康で安心した生活を送れるよう、引き続き丁寧な対応を行ってまいりたいと考えております。

ご提案申し上げます新年度の当初予算は、歳入歳出総額1億6,000万円余となり、本年度の当初予算額と比較しますと約100万円、0.6パーセントの減となっております。

議案第24号平成31年度山元町介護保険事業特別会計予算（案）について申し上げます。

新年度につきましては、山元町高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画に基づき、住みなれた地域や住まいで安心して生活を送ることのできるよう、地域包括ケアシステムのさらなる充実と介護予防事業を推進するとともに、高齢者の方々が必要とす

る支援、各種事業を展開してまいります。

なお、本町の介護保険運営における長年の課題でもありました施設入所待機高齢者については、昨年4月に開所した特別養護老人ホーム第二みやま荘やサービスつき高齢者向け住宅やまもと風の章により、相当程度解消され、施設からは緊急性のある待機者はいない状況であると伺っているところであります。

ご提案申し上げます新年度の当初予算は、歳入歳出総額14億4,000万円余となり、本年度の当初予算額と比較しますと約300万円、0.2パーセントの減となっております。

議案第25号平成31年度亙理地域介護認定審査会特別会計予算（案）について申し上げます。

本審査会は、要介護認定に係る審査の平準化と審査会運営の効率化を図ることを目的に亙理町と亙理地域介護認定審査会を共同設置する規約を締結し、共同運営しております。

本会計の運営幹事町は、4年ごとに交代することになっており、平成31年度からは本町が幹事町となるため、本会計を設置することとしております。

ご提案申し上げます平成31年度亙理地域介護認定審査会特別会計予算（案）は、歳入歳出総額700万円余であります。

次に、企業会計についてご説明申し上げます。

議案第26号平成31年度山元町水道事業会計予算（案）について申し上げます。

水道事業につきましては、県道相馬亙理線改良に伴う災害復旧工事及び老朽化する水道管等の更新事業を重点的に実施してまいります。

初めに、収益的収入では、繰出基準に基づく一般会計からの高料金対策補助金の減等により、総額で本年度より約400万円減の4億4,000万円余、収益的支出では、原水及び浄水費の委託料の減及び支払い利息の減等により、総額で本年度より約1,500万円減の3億9,000万円余を措置しております。

次に、資本的収入では、災害復旧事業に係る企業債及び国庫補助金等の増により、総額で本年度より約5,000万円増の9,000万円余、資本的支出では、災害復旧等工事費の増により、総額で本年度より約3,000万円増の2億1,000万円余を措置しております。

なお、上下水道事業については、震災前と比較すると、人口の26パーセントが減少する中ではありますが、宮城病院が町の水道に接続したほか、いちご団地の農家についても井戸水から町の水道に切り替えたこと等により給水収益は増加に転じております。

また、包括的民間委託によるコスト削減効果に加え、広域水道料、これは受水費でございますが、これの改定や県がみやぎ型管理運営方式の導入を予定していることから、一定の資金が確保できる見込みであり、数年は現料金体系を維持できるものと推察しております。

議案第27号平成31年度山元町下水道事業会計予算（案）について申し上げます。

下水道事業につきましては、老朽化する施設の延命化のため、調査、修繕、改善等を一体的事業として実施するストックマネジメント事業及び管路等の更新事業を重点的に行ってまいります。

初めに、収益的収入では、繰出基準に基づく一般会計からの他会計補助金の減等によ

り、総額で本年度より約3,000万円減の6億1,000万円余、収益的支出では、支払利息の減等により、本年度より約1,000万円減の4億9,000万円余を措置しております。

次に、資本的収入では、国庫補助金の減等により、総額で本年度より約3,000万円減の4億円余、資本的支出では、工事請負費の減等により、総額で本年度より約6,000万円減の6億1,000万円余を措置しております。

続いて、補正予算関係議案について申し上げます。

議案第15号平成30年度山元町一般会計補正予算（第4号）（案）について申し上げます。

今回の一般会計補正予算は、国・県補助金の過年度分の精算や決算見込み額確定に伴う予算の増減を計上したほか、第23回復興交付金申請により認められた災害公営住宅家賃低廉化・低減事業補助金の町営住宅基金への積み立てや、復興交付金基金に積み立てている交付金のうち、今後使用が見込まれる分を除き国に返還するための経費等を計上しております。

また、あわせて新庁舎移転支援業務等について、今年度内の事業完了が困難であることから、翌年度に繰り越しを行うため、繰越明許費を計上するとともに、総合計画策定業務については業者との協議により請負代金の支払いを完了払いとしたことから、債務負担行為の限度額の変更を行うものであります。

なお、ただいま申し上げた歳出予算に見合う財源としては、震災復興特別交付税や震災復興交付金基金等からの繰入金等を増減し、最終的な財源調整として財政調整基金の取り崩しを減額措置した結果、今回の補正額は約40億4,000万円を増額し、総額176億6,000万円余とするものであります。

議案第16号平成30年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について申し上げます。

歳出予算については、特定健康診査等事業費等について、決算見込み額の確定により増減を行うものであります。

歳入予算については、国・県支出金等の確定による増減や、一般会計繰入金の減額措置を行うとともに、最終的な財源調整として財政調整基金の取り崩しを減額措置した結果、今回の補正額は、約200万円を減額し、総額19億2,000万円余とするものであります。

次に、議案第17号平成30年度山元町後期高齢者医療制度特別会計補正予算（第2号）（案）について申し上げます。

歳出予算については、保険料の収納見込み額の減額に伴い、宮城県後期高齢者医療広連合納付金の減額措置を行うものであります。

歳入予算については、保険料の収納見込み額及び保険料の軽減分に要する一般会計繰入金を減額措置するものであり、今回の補正額は、約500万円を減額し、総額1億6,000万円余とするものであります。

次に、議案第18号平成30年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（案）について申し上げます。

歳出予算については、地域支援事業費について、決算見込み額等の確定により減額するものであります。

また、債務負担行為の追加につきましては、訪問介護サービス事業委託に要する経費ほか2件について、4月1日からのサービス提供に向け今年度中に契約事務を進める必要があることから、それぞれ期間及び限度額を定めるものであります。

なお、ただいま申し上げました歳出予算に見合う財源としては、国庫支出金や支払い基金交付金を増減し、最終的な財源調整として財政調整基金の取り崩しを減額措置した結果、今回の補正額は、約400万円を減額し、総額14億円余とするものであります。

議案第19号平成30年度山元町水道事業会計補正予算（第3号）（案）について申し上げます。

資本的支出について、県道相馬亘理線等に係る配水管移設工事について、事業進捗を鑑み、決算見込み額が確定したことから減額するものであります。

今回の補正額は、収益的収入を約600万円増額し、総額4億4,000万円余に、資本的収入を約600万円減額し、総額3,900万円余に、資本的支出を約400万円減額し、総額1億7,000万円余とするものであります。

次に、議案第20号平成30年度山元町下水道事業会計補正予算（第3号）（案）について申し上げます。

収益的収支について、県道相馬亘理線改良等に伴う災害復旧工事について、事業進捗を鑑み、決算見込み額が確定したことから減額するものであります。

今回の補正額は、収益的収入を約500万円減額し、総額6億4,000万円余に、収益的支出を約600万円減額し、総額4億9,000万円余とするものであります。

続きまして、ご審議をいただく予算以外の議決議案の概要についてであります。初めに、報告関係についてご説明申し上げます。

報告第1号から3号までの専決処分の報告については、交流拠点施設新築工事、山下浅生原線道路改良工事及び町道12号中山線外3路線町道補修工事について、施工内容等に変更が生じたことに伴い変更契約を締結いたしましたので、これを報告するものであります。

続いて、条例関係議案8件、条例外議案6件について概要をご説明申し上げます。

議案第1号山元町森林環境整備基金条例については、森林経営管理法が交付され、平成31年4月1日、同法に基づく森林経営管理制度の施行に伴い、新年度から森林環境譲与税が交付されることから、本町の森林環境整備に有効活用するため、基金を創設することについて提案するもの、議案第2号から4号までの山元町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例等については、本町職員等の旅費に定める宿泊料について、近隣自治体との均衡を図るため、所要の改正を行うもの、議案第5号山元町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴い、所要の改正を行うもの、議案第6号山元町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い所要の改正を行うもの、議案第7号山元町地域下水処理場条例の一部を改正する条例については、老朽化が著しい坂元農業集落排水処理場を廃止し、公共下水道に接続することに伴い、所要の改正を行うもの、議案第8号山元町障害児就学指導審議会条例の一部を改正する条例については、文部科学省初等中等教育局長通知「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支

援について」に基づき所要の改正を行うもの、議案第9号及び10号については、山元東部地区非農用地の造成工事について、契約を締結するため、議会の議決を求めるもの、議案第11号から13号については、山下地区地域防災がけ崩れ対策工事、頭無西牛橋線橋梁撤去工事及び高瀬笠野線道路改良工事について、施工内容の一部に変更が生じ、工事費が増額となることから、変更契約を締結するため、議会の議決を求めるもの、議案第14号公の施設の指定管理者の指定については、水産物荷捌所及び共同利用漁具倉庫の管理を行う指定管理者を選定するため、議会の議決を求めるものであります。

以上、平成31年度第1回山元町議会定例会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、各種議案等の細部につきましては、さらに関係課室長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

なお、本会期中に、磯浜漁港の東波除堤工事外1件の工事契約案件、任期満了に伴う教育委員会委員の任命外2件の人事案件について追加提案する予定でありますので、ご提案申し上げました際には、ご可決を賜りますよう、あわせてお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（阿部 均君）以上で、平成31年度予算編成方針並びに提出議案の説明を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は11時30分といたします。

午前11時19分 休憩

午前11時30分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）日程第4．報告第1号を議題とします。

本案について報告を求めます。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。それでは、報告第1号専決処分の報告について、工事請負契約金額の変更についてご説明申し上げます。

本件に関しましては、地方自治法の規定に基づきまして、議会の議決により指定されました町長の専決処分事項について、別紙のとおり専決処分しましたので報告するものでございます。詳細につきましては、お手元に配布の資料No.1をご用意願います。

まず、提案理由でございます。山元町交流拠点施設新築工事に関しまして、地方自治法の規定に基づき専決処分をしましたので、これを報告するものでございます。

以下、項目、そして内容の順に読み上げさせていただきます。

1の契約の目的及び2の契約の相手方につきましては、こちらに記載のとおりとなっております。

3の契約金額でございますが、原契約額2億7,399万6,000円に対しまして、449万9,280円を増額し、2億7,849万5,280円としたものでございます。いずれの金額につきましても、消費税を含む額でございます。1.64パーセントの増となっております。

次に、4の工事の場所でございますが、山元町町地内、ご承知のとおり、JR坂元駅前の土地になります。

5の工事の概要、変更分でございますが、大きく区分しますと、4項目になります。

まず1点目、外構工事になります。2点目としましては電気設備工事、3点目については塗装工事で、4点目については内外装工事というふうになってございます。

6の工期でございますが、平成30年6月8日から平成31年1月7日までとなっております。

7の変更の理由でございますが、5の工事の概要をより詳細に記載してございます。まず1点目としましては、出荷物の一時保管場所としまして屋外倉庫を増築したものでございます。2点目としましては、敷地南側の入退出路の増幅によりまして発生土量が増加したのようになってございます。3点目としましては、外部倉庫、あるいは今後建設予定の建物への電気供給のために配電盤を改造したものでございます。4点目としましては防水性及びコンクリートを守るために売り場の床コンクリート、そしてトイレの床仕上げを変更したものでございます。5点目としましては防火及び衛生管理のため食品製造室の天井材を変更したものでございます。

なお、現場の詳細については、過日1月21日に現地にてご説明させていただいたとおりでございます。

8の議決の経緯でございますが、記載のとおりとなっております。

以上が報告第1号の概要になります。よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（阿部 均君）報告第1号専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）を終わります。

議長（阿部 均君）日程第5．報告第2号を議題とします。

本案について報告を求めます。

まちづくり整備課長（阿部正弘君）はい、議長。それでは、報告第2号平成30年度社総交（防安）請2号山下浅生原線道路改良工事請負契約の変更についてご説明させていただきます。

お手持ちの配布資料No.2のほうでご説明させていただきたいと思いますので、ご準備をお願いいたします。

まず、提案理由でございますけれども、山下浅生原線道路改良工事に関し、地方自治法の規定に基づき専決処分したので、これを報告するものとなっております。

次に、内容になります。

1. 契約の目的ですが、これは記載のとおりとなっております。

2. 契約の相手方ですが、中鉢建設株式会社東北支店となっております。

3. 契約金額ですが、原請負契約金額4,352万4,000円、これを75万9,240円増額しまして、4,428万3,240円とするものとなっております。増額率としましては、1.74パーセントとなっております。

4. 工事の場所は、記載のとおりとなっております。

5. 工事の概要、これは変更分の内容になりますけれども、原契約が仮設工のポンプ排水としまして作業時の排水となっているものを常時排水に変更するものとなっております。

6. 工期です。現工期、平成30年9月20日から平成31年2月28日までを平成31年3月29日までと変更するものとなっております。

7. 変更理由でございますが、仮設工において、ポンプ排水を作業時排水としておりましたが、地下水位が高く、排水が困難な状態であるため、常時排水に変更したことによる仮設工事の増工ということになっております。

8. 議会議決経緯につきましては、記載のとおりとなっております。

よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（阿部 均君）報告第2号専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）を終わります。

議長（阿部 均君）日程第6. 報告第3号を議題とします。

本案について報告を求めます。

施設管理室長（山本勝也君）はい、議長。それでは、報告第3号平成29年度復興7号町道12号中山線外3路線町道補修工事請負契約の変更について説明申し上げます。

地方自治法の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について別紙のとおり専決処分するものです。

概要につきましては、第1回議会定例会配布資料No.3でご説明いたしますので、ご準備願います。

本件は、町道12号中山線外3路線町道補修工事において、契約内容の一部に変更が生じたことから変更契約を締結したものです。

次に、主な項目と内容を説明させていただきます。

1の契約の目的、2の契約の相手方につきましては、記載のとおりとなっております。

3の契約金額、原契約、消費税を含みますが、1億87万2,000円、こちらが133万9,200円増額し、変更額が1億221万1,200円となります。1.33パーセントの増となります。

4の工事の場所は、山元町下郷地内ほかとなっております。

5の工事の概要ですが、変更分でありましたが、裏面のほうをお開き願います。変更分でありましたが、施工延長が117メートルの減と施工方法の中身ですけれども、表層工が273メートルの増、路上路盤再生工が30平米の減、路面切削工が140平米の減となっております。次ページの各路線のところで道路幅員等の精査により変更が生じております。

表面にお戻り願います。

6の工期につきましては、記載のとおりです。

7の変更理由ですが、現場精査の結果、施工延長及び表層工、路上再生路盤工、路面切削工の面積が変更となったものです。

8の議会議決経緯は、記載のとおりとなっております。

以上で報告第3号の説明とさせていただきます。

議長（阿部 均君）報告第3号専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）を終わります。

議長（阿部 均君）日程第7. 議案第1号を議題とします。

本案について説明を求めます。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。それでは、議案第1号山元町森林環境整備基金条例に

ついてご説明申し上げます。

詳細につきましては、お手元の配布資料のNo.4をご準備願います。

まず、提案理由でございますが、昨年6月の森林経営管理法が交付されました。そして平成31年4月1日、同法に基づく森林経営管理制度の施行に伴いまして、平成31年度の税制改革において仮称であります、森林環境譲与税が創設されます。そして、同年度から市町村等に譲与されますことから、山元町森林環境整備基金を創設するため本条例を提案するものでございます。

1の制定の内容でございますが、(仮称)森林環境譲与税につきましては、山元町内にごございます私有林人口林の適切な経営管理の推進に用途が限定されます。このため、他の財源と区別して管理運営する必要があるほか、一定規模の事業実施のための積み立てですとか、後年度への繰り越しも可能にすることから、基金設置の目的ですとか、積み立て、管理方法、そして運用収益の処理等に関し必要な事項を規定する内容になってございます。

お手元の議案の条例本文とあわせながらご覧いただきたいと思えます。

条文の構成でございますが、まず第1条としましては、設置についてでございます。こちらに関しては、基金の設置の目的について定めるものとなってございます。

第2条の積み立てでございますが、基金に積み立てる額の上限について定めるつくりとなってございます。

第3条、管理についてですけれども、基金積立金の管理方法について定める内容のものとなってございます。

4条に関しましては、運用益の処理についてでございますが、基金の運用により生じました収益の処理について記載するものでございます。

第5条の処分についてでございますが、基金の処分について定めるものとなってございます。

第6条でございますが、繰替の運用としまして、必要に応じ繰りかえ運用ができることについて定めるものとなってございます。

最後に7条になりますが、委任でございます。条例の施行に関し必要な事項を別に定めることができるものについて記載するものでございます。

なお、施行の期日については、平成31年4月1日としてございます。

以上が議案第1号の説明となります。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長(阿部 均君) これから質疑を行います。—— 質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(阿部 均君) 質疑なしと認めます。

議長(阿部 均君) お諮りします。

ただいま議題となっております議案第1号は、山元町議会会議規則第38条第1項の規定により、産建教育常任委員会に付託し、会期中の審査にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

議案第1号は、産建教育常任委員会に付託し、会期中の審査とすることに決定しました。

議長（阿部 均君）日程第8. 委発第1号を議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。議会運営委員長菊地康彦君、登壇願います。

議会運営委員会委員長（菊地康彦君）はい、議長。それでは、委発第1号山元町議会委員会条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

別紙のとおり、山元町議会会議規則第13条第3項の規定により提出いたします。

提案理由ですが、山元町課等設置条例の改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

1枚おめくりいただきます。

改正内容につきましては、山元町議会委員会条例の一部を次のように改正するものであります。

第2条第1号中「税務納税課」を「税務課」に改め、「保健福祉課」の次に「子育て定住推進課」を加えます。第2条第2号中「震災復興企画課」、「産業振興課」を「農林水産課」、「商工観光交流課」に、そして「まちづくり整備課」を「建設課」に改めます。施行期日としましては、平成31年4月1日からとしております。

山元町議会議長 阿部 均殿

平成31年2月21日

提出者 議会運営委員会委員長 菊地康彦

以上であります。

議長（阿部 均君）これから提出者に対する質疑を行います。—— 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから討論を行います。—— 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）討論なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから委発第1号山元町議会委員会条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

議会運営委員会委員長から提出されたとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

委発第1号は原案のとおり可決されました。

議長（阿部 均君）以上で本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は、２月２７日午前１０時開議であります。

午前１１時４７分 散 会
